

令和7年第4回南丹市議会12月定例会

特別委員会報告書

## 議会活性化対策特別委員会最終報告書

### 《経過・主な論点》

本委員会は令和6年9月議会で設置され、議会の活性化について多くの議題を議論することとなった。その中で「市長選挙と市議会議員選挙の同日選挙」、「議員定数」、「議員報酬」、「通年議会」、「議会選出の監査委員」については先の本会議において報告をおこなったとおりである。

今回においては「議会基本条例の検証」について報告する。

○南丹市議会基本条例は平成28年10月14日に施行され、今回初めて検証を実施した。結論としては条例改正の必要はないとの判断に至ったが多くの意見が出され、議論がなされた。その一端を報告する。

- ①第9条の政策提案の説明要求については、理事者や担当部局に対して積極的に説明を求めていくことを再認識できた。特に本年9月議会では連合審査となった事件において、説明が不十分であったことから、本条を適用し、書面で説明を求めた。審議の水準を高めるため、有効な活用ができたものとする。
- ②第14条の附帯決議への対応については、附帯決議の事後の状況、対応の報告が履行されていないという意見であった。議会から報告を求める内容を決定し、報告を受ける機会を設けるという意見もあり、現状の改善が必要である。
- ③第16条の情報共有については、議会内会議のインターネット配信が必要として意見が一致した。委員会中継については現在取り組みを進めているところであり、試験発信段階にまできている。また、議会活動の発信についても広報誌・FaceBook・議会報告会・青空会議での情報発信に努めているところであるが、今後も情報媒体の積極的な活用を図っていく必要がある。
- ④第20条の政策提言等については、議員間討議をして政策提言すべきという意見があった。これに関連して委員会からの政策提言のルール化を議運で議論し定めた。また、会期が短く、当委員会で議論してきた通年議会にすれば可能であるという意見もあった。確かに調査から意見の集約、本会議での議決まで時間は少ないが、継続審査も行うなかで、時間をかけても政策提言及び条例制定の提案に繋げていく必要があると考える。
- ⑤第26条の議会事務局については、議会事務局の人数不足、長期体制を含めた体制強化が必要という意見があった。

以上が議論の一端であるが、これら以外にも多くの意見が出された。これらの意見についても委員会で議論し、検証をおこなった。結果は条例改正の必要はないという

結論に至ったが、今後も定期的に検証を行うことが必要であることを申し添える。

《委員会の開催状況、調査・検討内容》

(令和6年10月1日)

今後の協議スケジュール及び次回までに論点を各会派で抽出するよう確認した。

(令和6年11月26日)

南丹市議会基本条例の検証について、各会派から論点の抽出をおこなった。

(令和7年2月18日)

南丹市議会基本条例の検証の第一歩として、全29条に関する検証シート(案)を作成し承認を得た。全議員に配布し、回答を得ることを確認した。

また、今後のスケジュールについても確認した。

(令和7年3月11日)

検証シートと今後のスケジュールの再確認をした。

(令和7年3月26日)

検証シートを全議員に配布し、期日を設け回答を得、6月議会中に当委員会で集計し取りまとめていくことを確認した。

(令和7年6月2日)

全議員に配布している検証シートの回収状況を確認した。

(令和7年6月25日)

検証シートの回答が締め切りを過ぎても6割に当たる12名のみであることの報告があった。提出しないことを厳しく指摘するとともに早急に提出するよう催促することを確認。提出された回答で、全条について論点整理をおこなった。本委員会で議論する条文を選出し再度、各会派へ持ち帰り、該当条文の検討をおこなうことを確認した。

(令和7年9月16日)

議論をする条文について各会派から検討内容の報告をおこなった。報告内容を検証確認し、次回に結果を報告することとした。

(令和7年11月26日)

前回報告のあった検討内容を一覧にし、各々確認をおこなった。委員長において最終のまとめをおこなうことを確認した。

(令和7年12月5日)

議会基本条例の検証結果のまとめを報告し了承を得た。

令和7年12月22日

南丹市議会活性化対策特別委員会